

# 「住み続けられる国土」の 地域構造のあり方(参考データ)

---

## 用語の定義

### 用語の定義

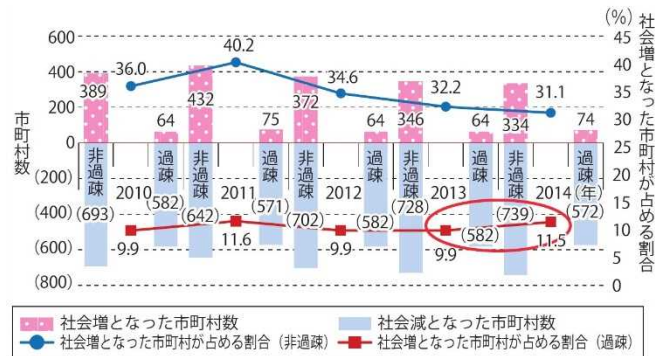
参考資料1において用いる用語について、以下のとおり定義する。

- 移住希望者 …… 地方への移住を希望する者。
- 移住実践者 …… 地方への移住を実践している者。Uターン者、I/Jターン者。
- 地方定住者 …… 現在の居住地が三大都市圏以外で、現在の居住地と出身の道県が一致し、他の市町村に住んだことがない者。
- Uターン者 …… 現在の居住地が三大都市圏以外で、現在の居住地と出身の道県が一致し、他の市町村に住んだことがある者。
- I/Jターン者 …… 現在の居住地が三大都市圏以外で、現在の居住地と出身の都道府県が一致しない者。
- 三大都市圏 …… 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県、愛知県・岐阜県・三重県、大阪府・京都府・兵庫県・奈良県

# 地方移住、地方回帰の現状

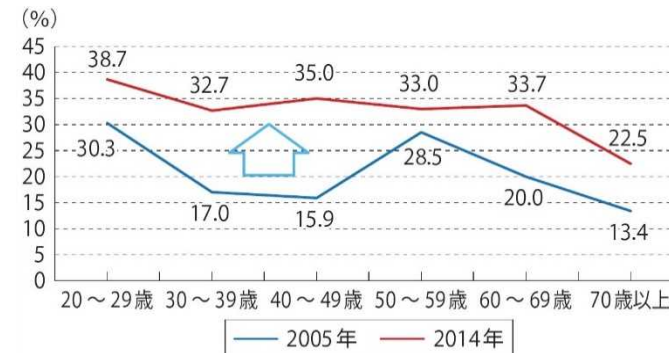
- 社会増を実現した市町村数が占める割合に着目すると、過疎地域で社会増を実現した市町村が占める割合が横ばいないし微増傾向にある。
- 内閣府が実施した世論調査では、若い世代の田園回帰の意識の高まりが現れている。
- 特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センターの利用者は、40代までの若い世代の増加が特徴的である。

社会増減市町村数の推移  
(過疎地域以外と過疎地域)



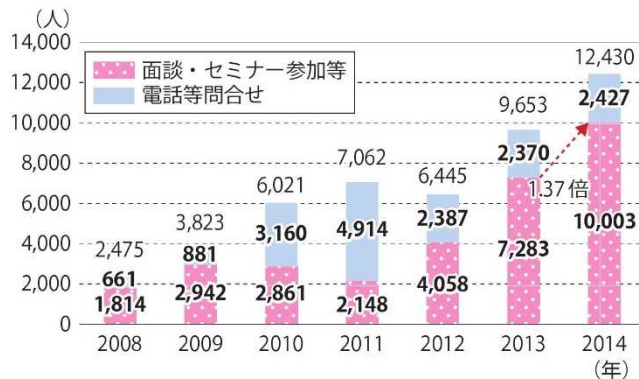
資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土交通省作成

都市住民の農山漁村への定住願望  
(ある・どちらかというともある)



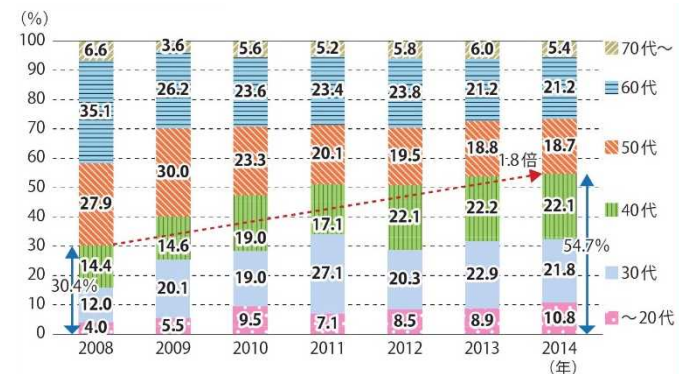
資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土交通省作成

特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター(東京)  
問合せ・来場者数の推移



資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土交通省作成

特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター(東京)  
利用者の年代の推移



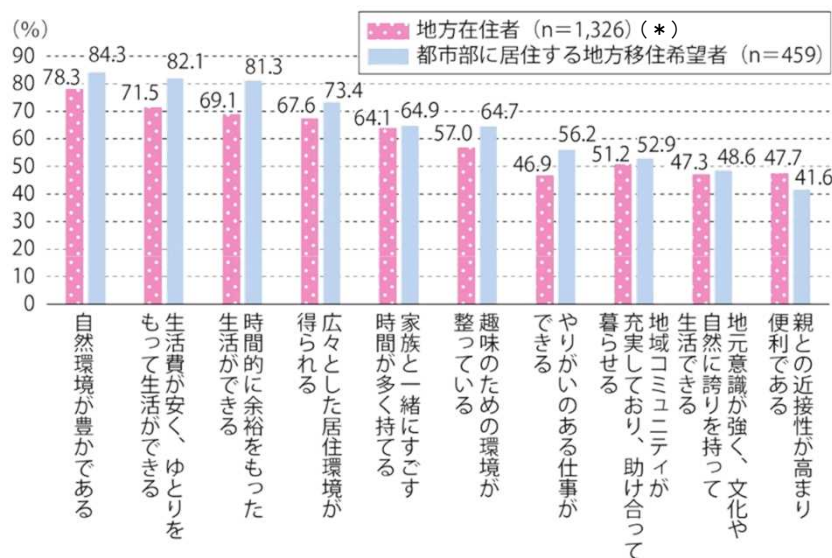
資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土交通省作成

(出典)国土交通白書2015(国土交通省、平成27年6月)

# 【地方定住者・移住希望者】 場所(比較/年齢別)

- 移住希望者が最も魅力に感じているのは自然環境の豊かさであり、8割以上の者が魅力に感じるとしており、生活費の安さ、時間的余裕、広々とした居住環境等が続く。

地方に住むことの魅力

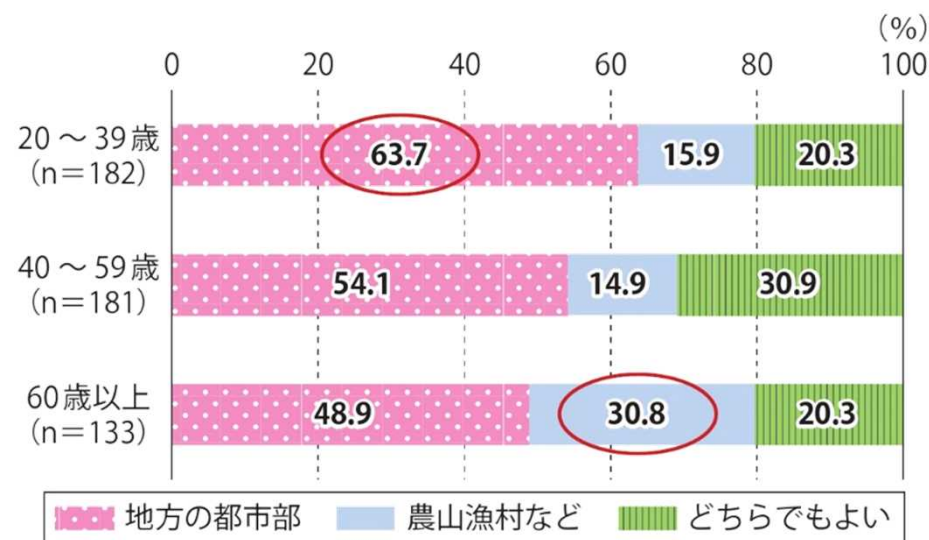


(注) 「以下の項目は、自分にとって地方に住むことの魅力になると思いますか。」という質問に対して「魅力になると思う」、「魅力になるとは思わない」、「わからない」のうちから単一回答。

資料)国土交通省「国民意識調査」

(\*)地方在住者:現在の居住地が、三大都市圏以外である者。

地方移住希望者が住みたい地域(年代別)  
(移住希望者 n=496人)



資料)国土交通省「国民意識調査」

(出典)国土交通白書2015(国土交通省、平成27年6月)

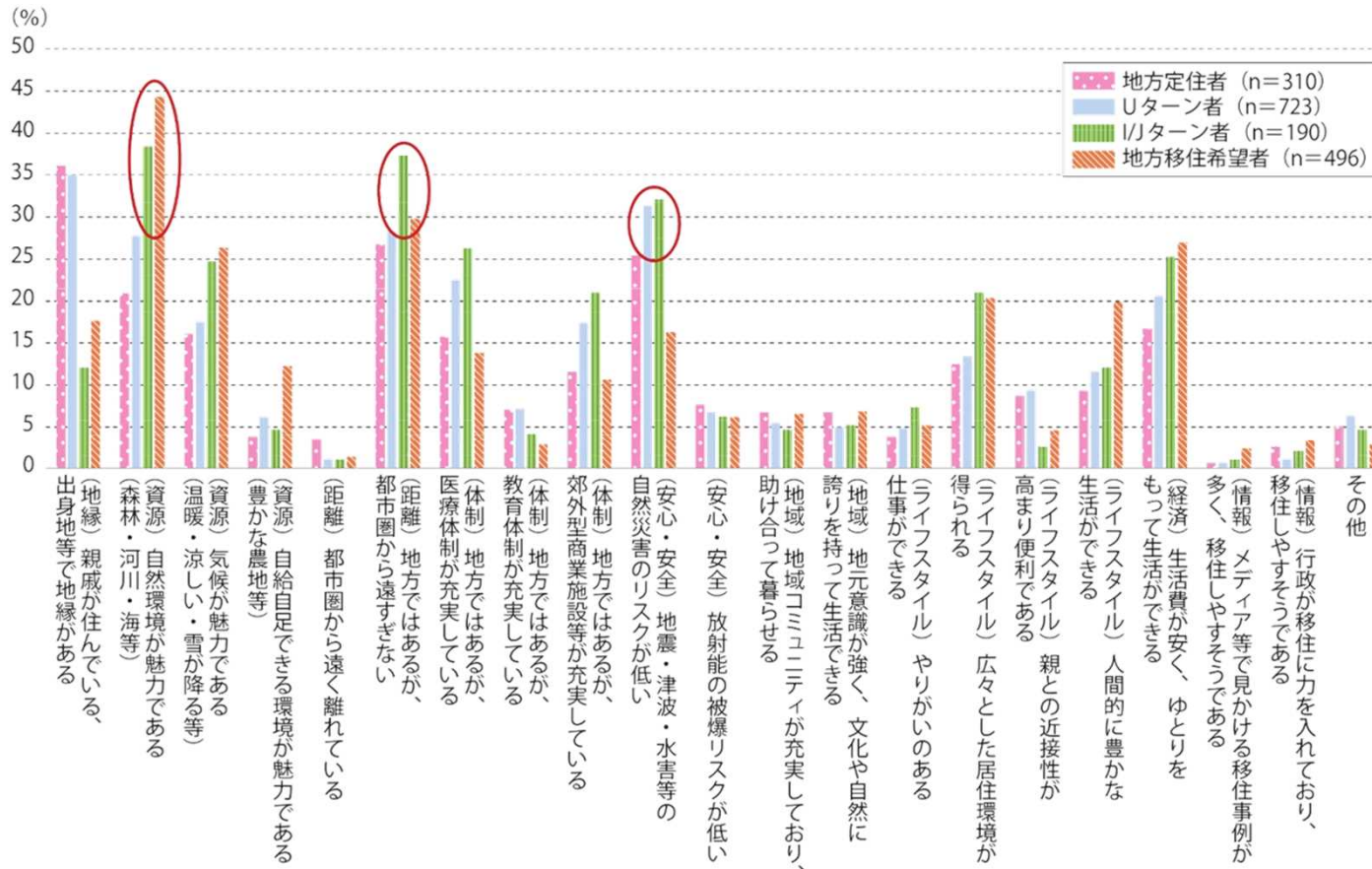
調査概要(国民意識調査、国土交通省)

1. 調査対象:3,000人(20歳以上)
2. 調査方法:Webアンケート
3. 調査期間:2015年2月10日～2015年2月11日

# 【移住希望者・移住実践者・地方定住者】 場所(比較)

- I/Jターン者にとっては、移住先を選ぶにあたって、都市部から遠すぎないことも魅力となるようである。
- 移住前の居住地に親戚、友人・知人がいる場合や、都市的生活を気軽に楽しむために、一定程度の頻度で移住前の居住地を訪問することを想定しているものと推察される。

現在居住している居住地(地方移住してみたい地域)の魅力(最大5つまで回答)



(注) 調査概要については、P.3「国民意識調査」参照

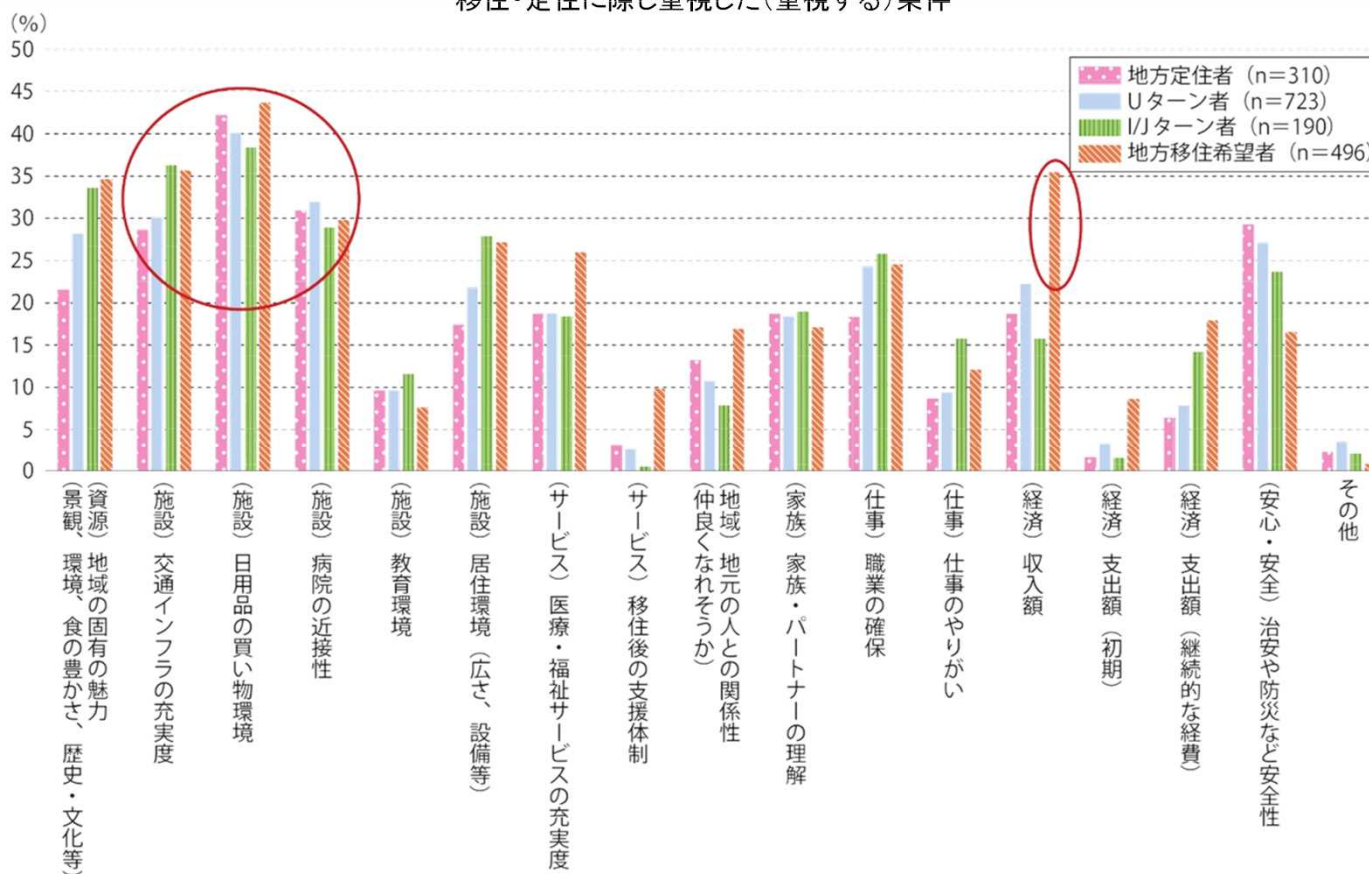
(出典) 国土交通白書2015(国土交通省、平成27年6月)

資料) 国土交通省「国民意識調査」

# 【移住希望者・移住実践者・地方定住者】条件(比較)

- 地方移住希望者は、日用品の買い物環境を重視する者が多く、次いで交通インフラの充実度を重視している。
- 地方移住希望者は収入額を重視する者が突出して多い。この収入への懸念が、資料7の「農山漁村への定住実現の時期」において、「すぐにでも移住したい」、「5年以内に移住したい」と考える者が少ないことの要因となっているとも考えられる。

移住・定住に際し重視した(重視する)条件



(注) 調査概要については、P.3「国民意識調査」参照

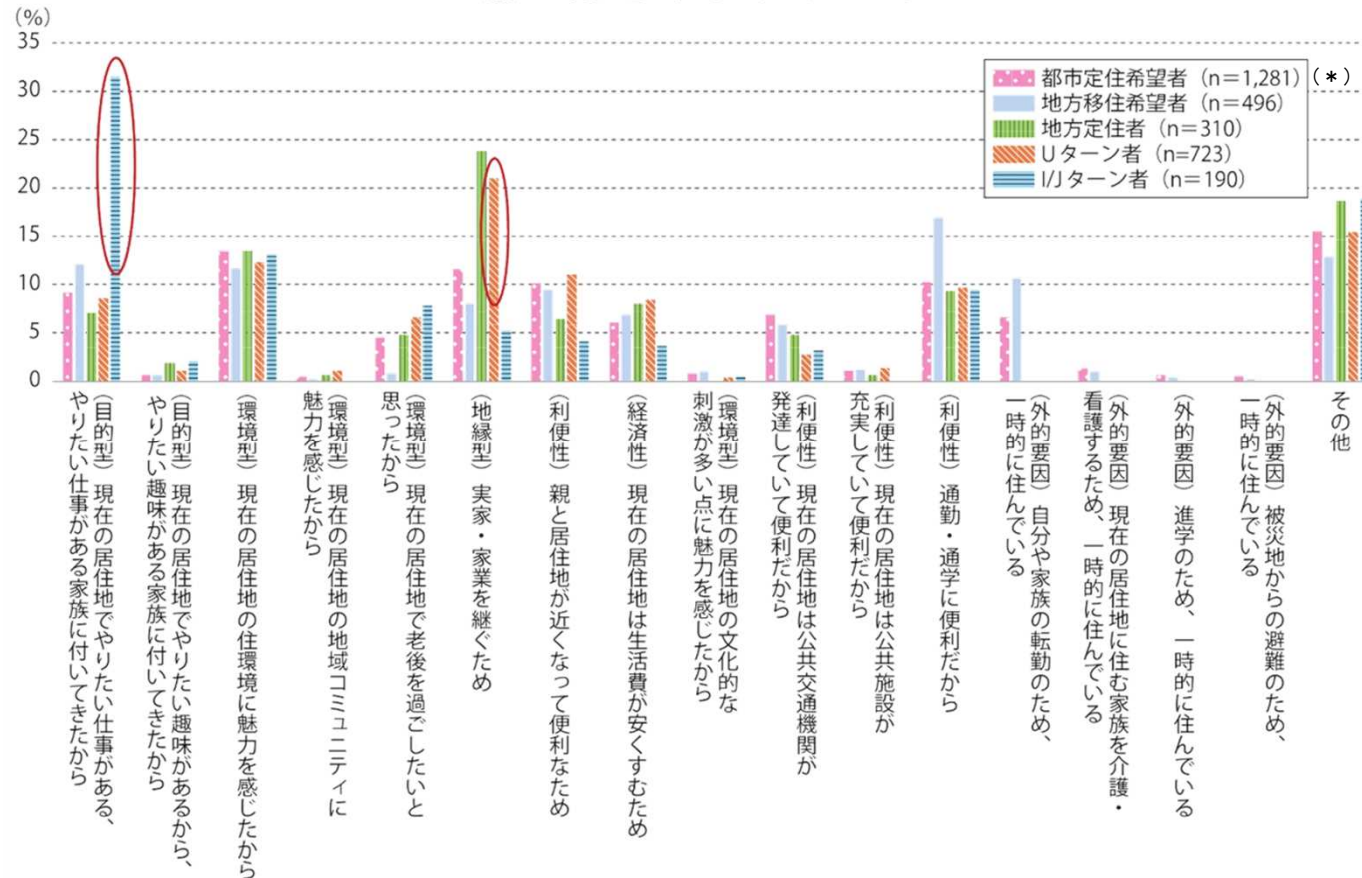
(出典) 国土交通白書2015(国土交通省、平成27年6月)

資料) 国土交通省「国民意識調査」

# 【移住希望者・移住実践者・地方定住者】理由(比較)

- 現在の地域に居住している理由を尋ねると、Uターン者は、実家や家業を継ぐために居住している者の割合がその他の者と比べて高く、I/Jターン者はやりたい仕事があるから居住しているという回答が突出して高い。

現在の居住地に住むようになった理由



(\*) 都市定住希望者:現在の居住地が三大都市圏で、地方移住の意向がない者。

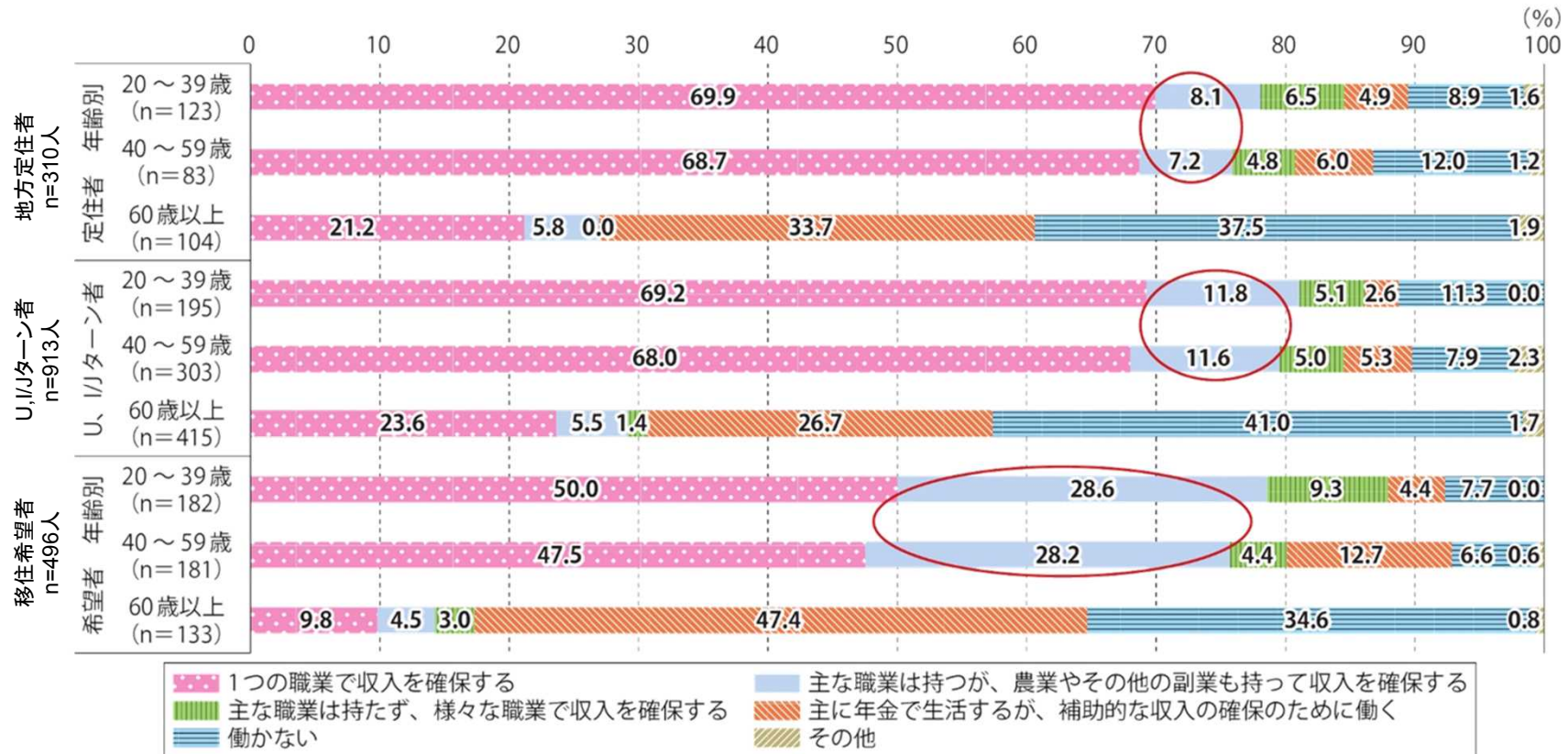
(注) 調査概要については、P.3「国民意識調査」参照

(出典) 国土交通白書2015(国土交通省、平成27年6月)

# 【移住希望者・移住実践者・地方定住者】働き方(比較/年齢別)

- 地方移住希望者は、主な職業を持ちながら農業等の副業をもって生計を立てたいと願う者も多い。
- ただし、U、I/Jターン者は、地方定住者に比較して主な職業を持ちながら農業等の副業をもって生計を立てている者が多いが、移住希望者が望むほどの割合は占めていない。

地方在住者の働き方と地方移住希望者が希望する働き方



資料) 国土交通省「国民意識調査」

(注) 調査概要については、P.3「国民意識調査」参照

(出典) 国土交通白書2015(国土交通省、平成27年6月)



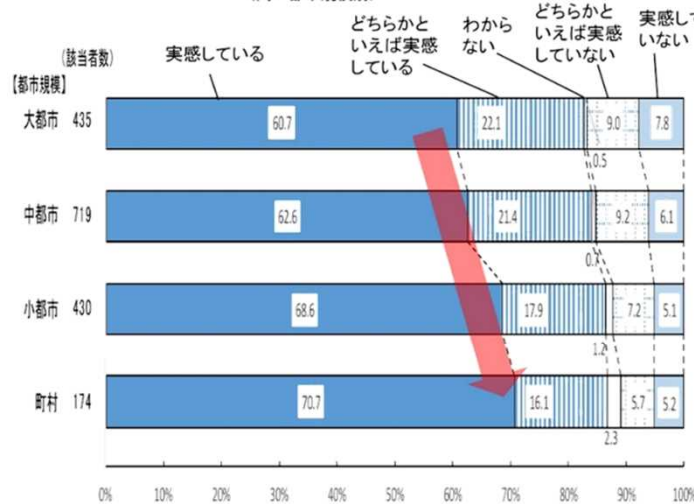
# 人口減少・高齢化の実感(都市規模別)

人口減少・高齢化の実感について、都市規模別にみると、

- 都市規模が小さいほど、人口減少・高齢化をより強く実感している者が多い。[1]
- 具体的には、若い人が減ったことのほか、バス・鉄道の運行本数、学校等、働く場、病院等が減った、といった生活上の不便を実感する者の割合が、特に多くなっている。[2]
- 一方、高齢者が増えた、近所づきあいが減った、ことを実感する者が、大都市で比較的多い。[2]

[1]居住地における人口減少・高齢化の実感

(問1 都市規模別)

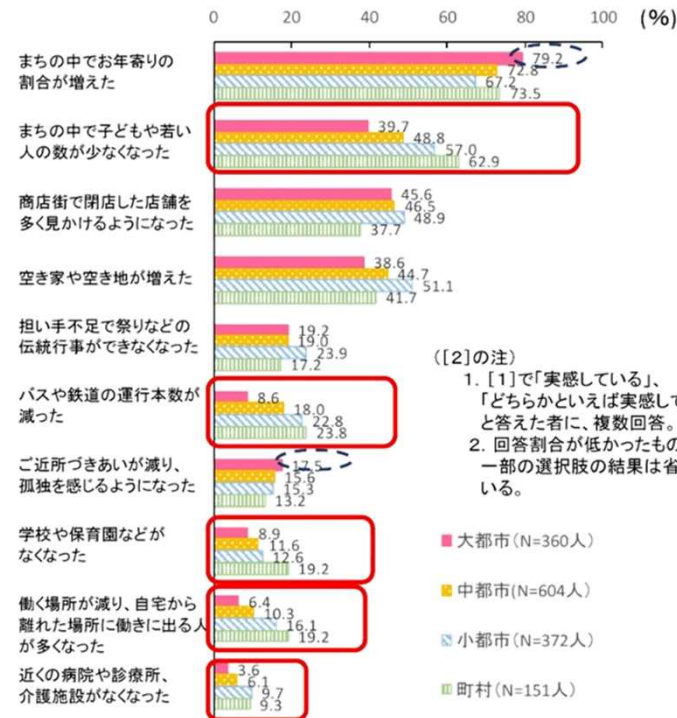


(性・年齢別回収結果)

性・年齢	標本数	回収数	回収率	性・年齢	標本数	回収数	回収率		
男	20~29歳	179	68	38.0%	女	20~29歳	173	66	38.2%
	30~39歳	207	102	49.3%		30~39歳	215	117	54.4%
	40~49歳	269	134	49.8%		40~49歳	262	166	63.4%
	50~59歳	239	139	58.2%		50~59歳	240	165	68.8%
	60~69歳	312	204	65.4%		60~69歳	280	196	70.0%
70歳以上	293	193	65.9%	70歳以上	331	208	62.8%		
計	1,498	840	56.0%	計	1,501	918	61.2%		

[2]人口減少・高齢化を実感する事象

(問1更問 都市規模別)



([2]の注)

1. [1]で「実感している」、「どちらかといえば実感している」と答えた者に、複数回答。
2. 回答割合が低かったものなど、一部の選択肢の結果は省略している。

■ 大都市(N=360人)  
 ■ 中都市(N=604人)  
 ■ 小都市(N=372人)  
 ■ 町村(N=151人)

調査概要(国土形成計画の推進に関する世論調査、内閣府、平成27年10月)

1. 調査対象:(母集団)全国20歳以上の日本国籍を有する者(標本数)3,000人(抽出方法)層化2段階無作為抽出法
2. 調査方法:調査員による個別面接聴取法
3. 調査期間:2015年8月20日~2015年8月30日
4. 有効回収数:1,758人
5. 性・年齢別回収結果:(P.6 図「性・年齢別回収結果」参照)

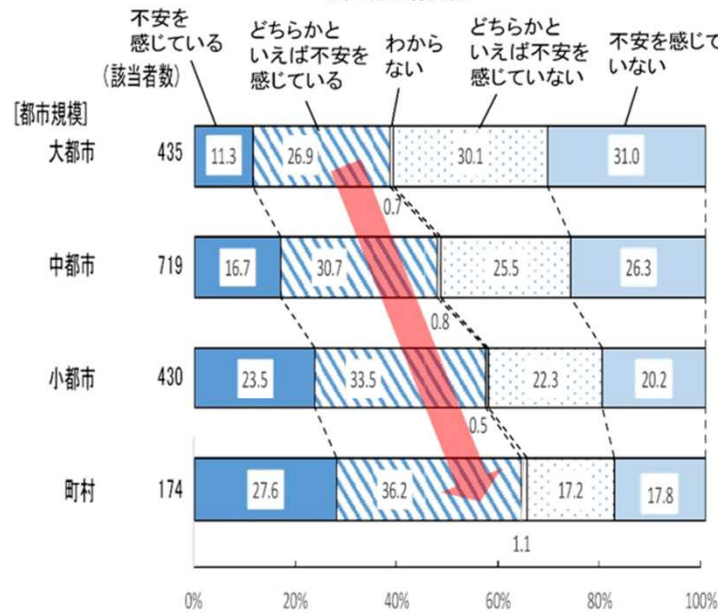
# 居住地の将来に対する不安(都市規模別)

居住地の将来に対する不安について、都市規模別にみると、

- 都市規模が小さいほど、不安を感じる者の割合が高い。[3]
- 具体的には、にぎわいがなくなる、との不安のほか、働く場やバス・鉄道の運行本数が減る、学校等がなくなるといった生活の利便性への不安が比較的大きくなっている。[4]
- 一方、ご近所がいなくなる、との不安は、大・中都市で比較的大きい。[4]

[3]居住地の将来に対する不安

(問2 都市規模別)

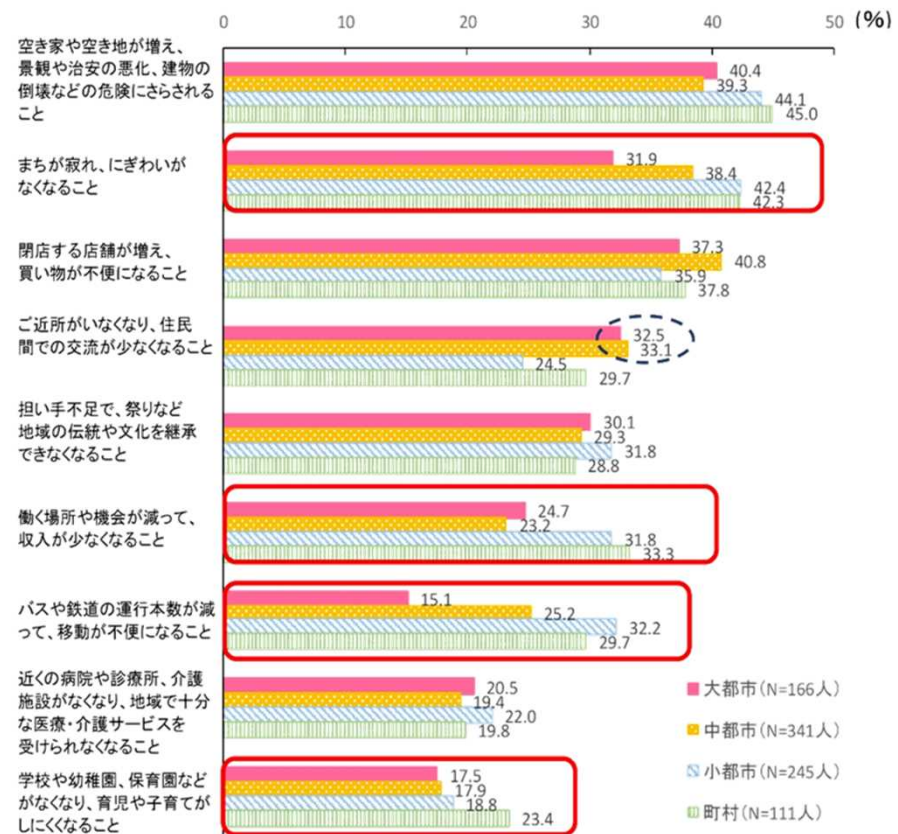


〔4〕の注

1. [3]で「不安を感じている」、「どちらかといえば不安を感じている」と答えた者に、複数回答。
2. 回答割合が低かったものなど、一部の選択肢の結果は省略。

[4]居住地の将来に関する不安要素

(問2更問 都市規模別)



(注) 調査概要については、P.8「国土形成計画の推進に関する世論調査」参照

(出典) 国土形成計画の推進に関する世論調査(国土交通省、平成27年10月)

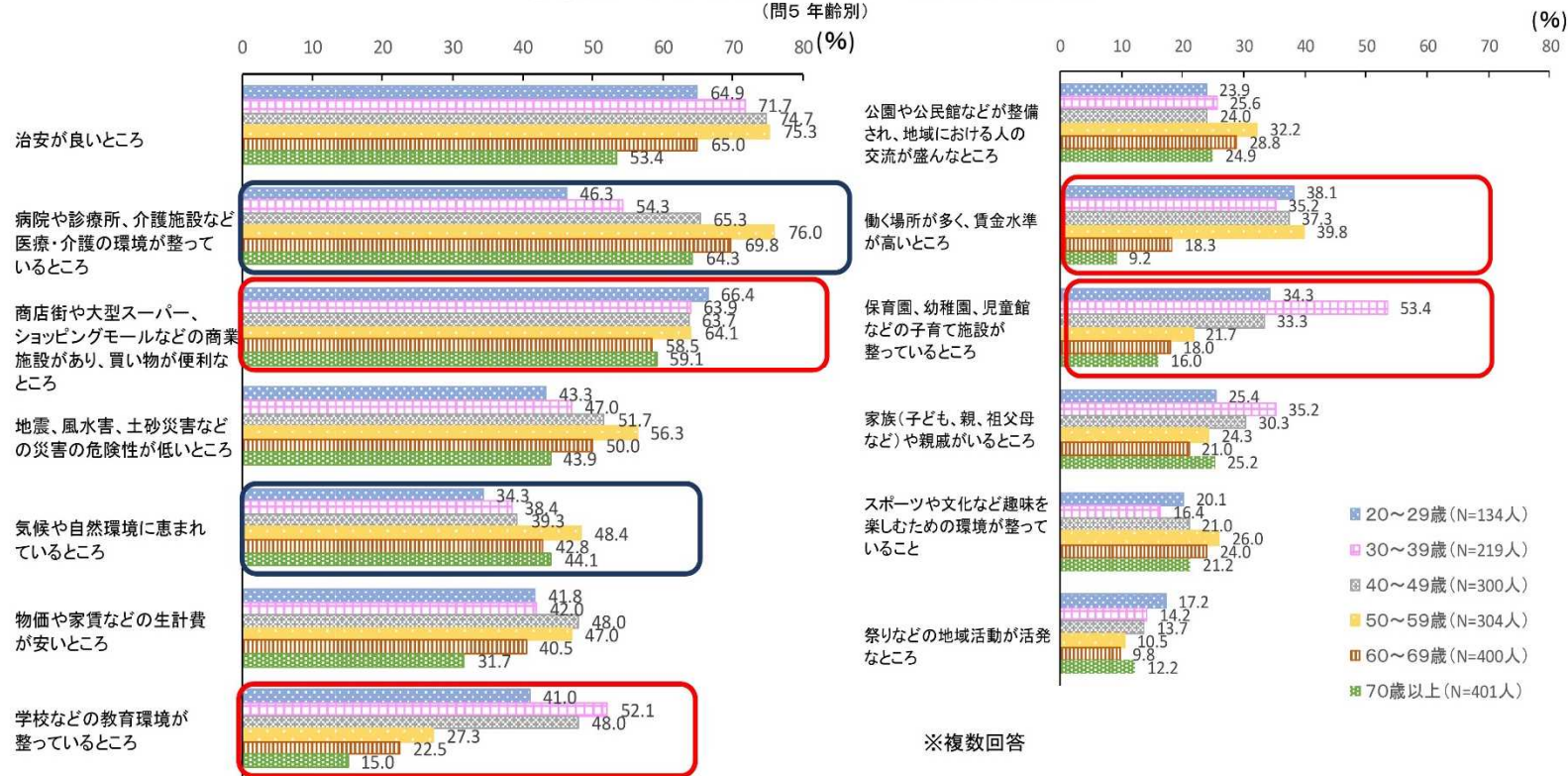
# 居住地を選ぶ上で重視する条件(年齢別)

居住地を選ぶ上で重視する条件を、年齢別にみると、

- 若年層を中心に以下の傾向がみられる。
  - ・20～40歳代は、学校、保育園など、教育・子育て環境を比較的重視。
  - ・20～50歳代は、買い物が便利、働く場所・賃金、を比較的重視。
- そのほか、中高年層を中心に、
  - ・40～70歳代以上は医療・介護環境、50～70歳代以上は気候・自然環境、を比較的重視。

[5]居住する地域を選ぶ上で重視する条件

(問5 年齢別)



※複数回答

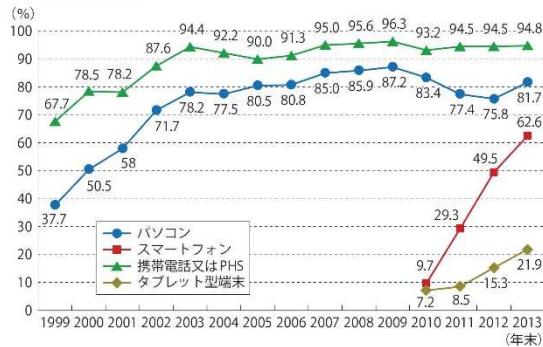
(注) 調査概要については、P.8「国土形成計画の推進に関する世論調査」参照

(出典) 国土形成計画の推進に関する世論調査(内閣府、平成27年10月)

# ICTの普及による多様な働き方(その①)

- ICT(情報通信技術)の発展により、時間・距離・場所を超え、世界中のヒトとつながることが可能となった。
- 情報通信機器の普及に伴い、インターネット利用率も拡大している。
- 情報通信機器の普及やインターネット利用率の拡大を背景に消費者の生活も変化し、消費者は時間・場所を限らず買い物ができるようになった。

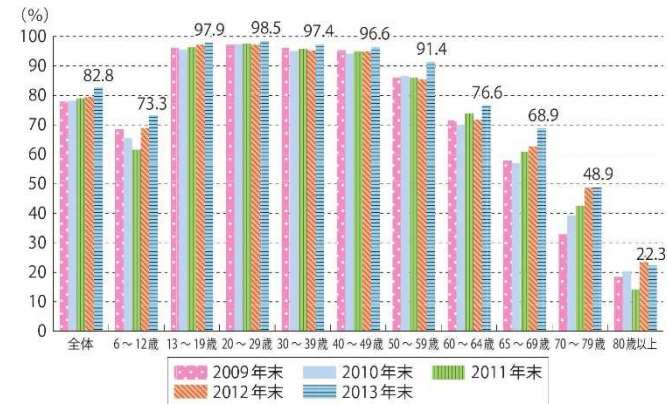
情報通信機器の普及状況の推移(世帯)



(注) 1 「携帯電話・PHS」には、2009年末から2012年末までは携帯情報端末(PDA)も含めて調査し、平成22年末以降はスマートフォンを内数として含む。なお、スマートフォンを除いた場合の保有率は76.5%である。  
 2 「スマートフォン」は、「携帯電話・PHS」の再掲である。  
 3 経年比較のため無回答を含む形で集計。

資料)総務省「平成25年度通信利用動向調査」

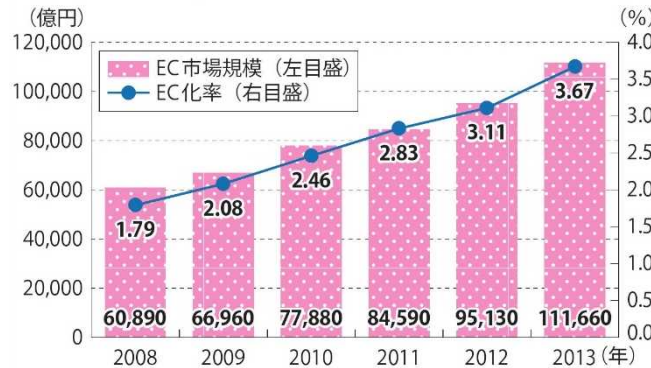
年齢階層別インターネット利用率の推移(個人)



(注)「全体」は6歳以上人口をさす。「無回答者」を除いて集計。

資料)総務省「平成25年度通信利用動向調査」

我が国の消費者向け電子商取引市場規模の推移



資料)経済産業省「平成25年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」

## ICTの普及による多様な働き方(その②)

- ICT(情報通信技術)を活用した、働く場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークは、家庭生活との両立による就労確保、子育て、高齢者・障害者介護を担う者の就業促進、地域における就業機会の増加等による地方活性化、余暇の増加による個人生活の充実、通勤混雑の緩和等、様々な効果が期待されている。
- ICTが普及した現在では、都心等の本拠地から離れた地域にある職場をサテライトオフィスと称し、働く場所にとらわれない生活をする事が可能となっている。

様々な人々が集う古民家を活用したサテライトオフィス



資料) 特定非営利活動法人 グリーンバレー



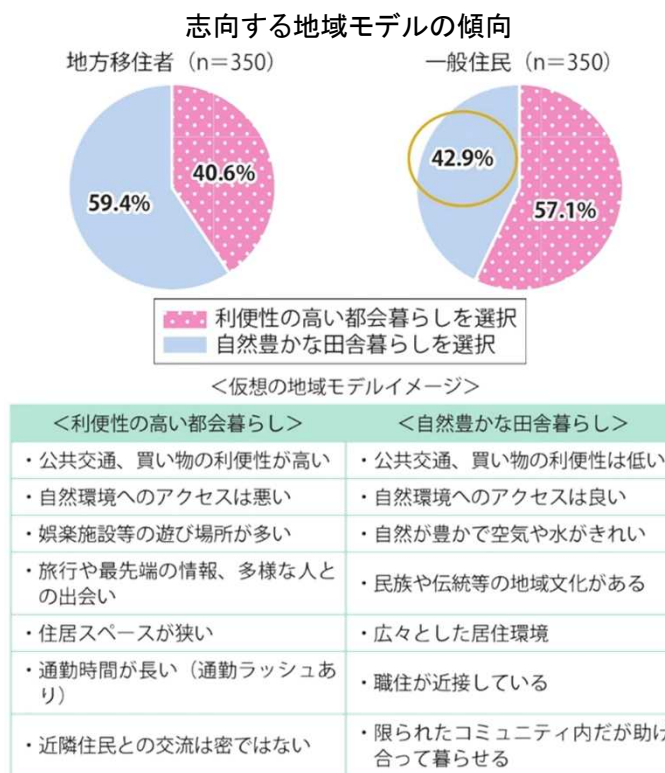
ブロードバンド環境が整備されているため、このようなゆとりのある働き方も可能に



資料) 県政だよりアワーとくしま(平成24年11月号)

# 「地域の魅力」の金銭価値化(その①)

- 2つの仮想の地域モデル(「利便性の高い都会暮らし」、「自然豊かな田舎暮らし」)を設定し、居住を希望する地域モデルを調査すると、一般住民と地方移住者ではその傾向に違いが見られ、地方移住者は「自然豊かな田舎暮らし(以下「田舎暮らし」という。)」を選択する者が多く、一般住民は「利便性の高い都会暮らし(以下「都会暮らし」と言う。)」を選択する者が多い



資料)国土交通省「地域ストック」の豊かさに関する調査

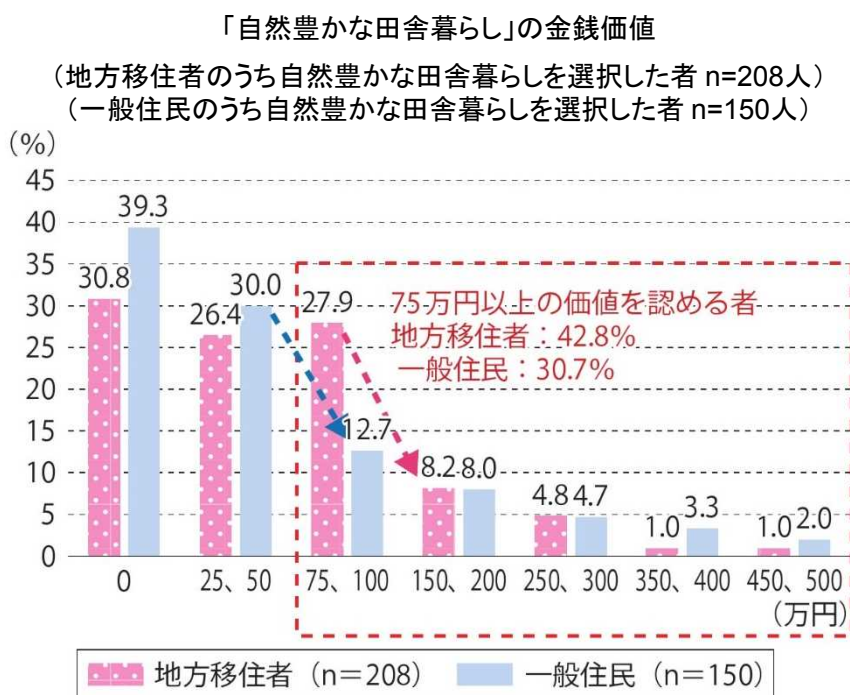
(出典)国土交通白書2015(国土交通省、平成27年6月)

調査概要(「地域ストック」の豊かさに関する調査、国土交通省、平成27年5月)

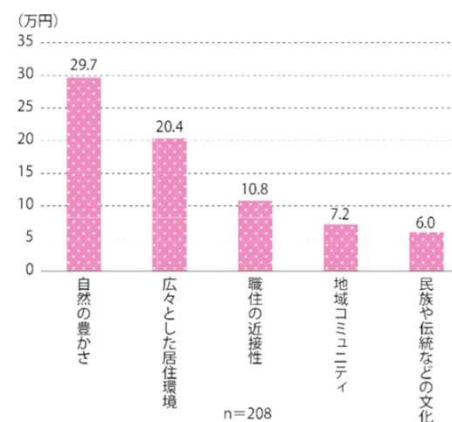
1. 調査対象:700人(20歳以上)
2. 調査方法:Webアンケート
3. 調査期間:2015年4月28日~2015年4月29日

# 「地域の魅力」の金銭価値化(その②)

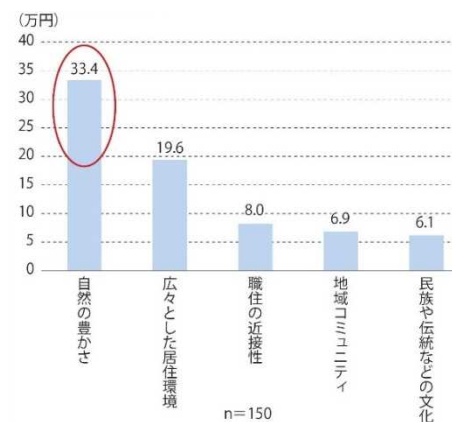
- 移住に当たって許容できる年収の減収額(許容減収額)を、地域に対する金銭価値と見なし調査を行ったところ、「田舎暮らし」を希望する地方移住者の約43%、一般住民の約31%は75万円/年(約6万円/月)以上の価値を認めていた。
- 地方移住者、一般住民ともに「田舎暮らし」の「自然の豊かさ」を最も高く評価している。



「自然豊かな田舎暮らし」の要素別金銭価値  
 (地方移住者のうち自然豊かな田舎暮らしを選択した者 n=208人)



「自然豊かな田舎暮らし」の要素別金銭価値  
 (一般住民のうち自然豊かな田舎暮らしを選択した者 n=150人)



資料) 国土交通省「地域ストック」の豊かさに関する調査  
 (注) 調査概要については、P.13「地域ストック」の豊かさに関する意識調査参照  
 (出典) 国土交通白書2015(国土交通省、平成27年6月)

## 主な評価指標の例

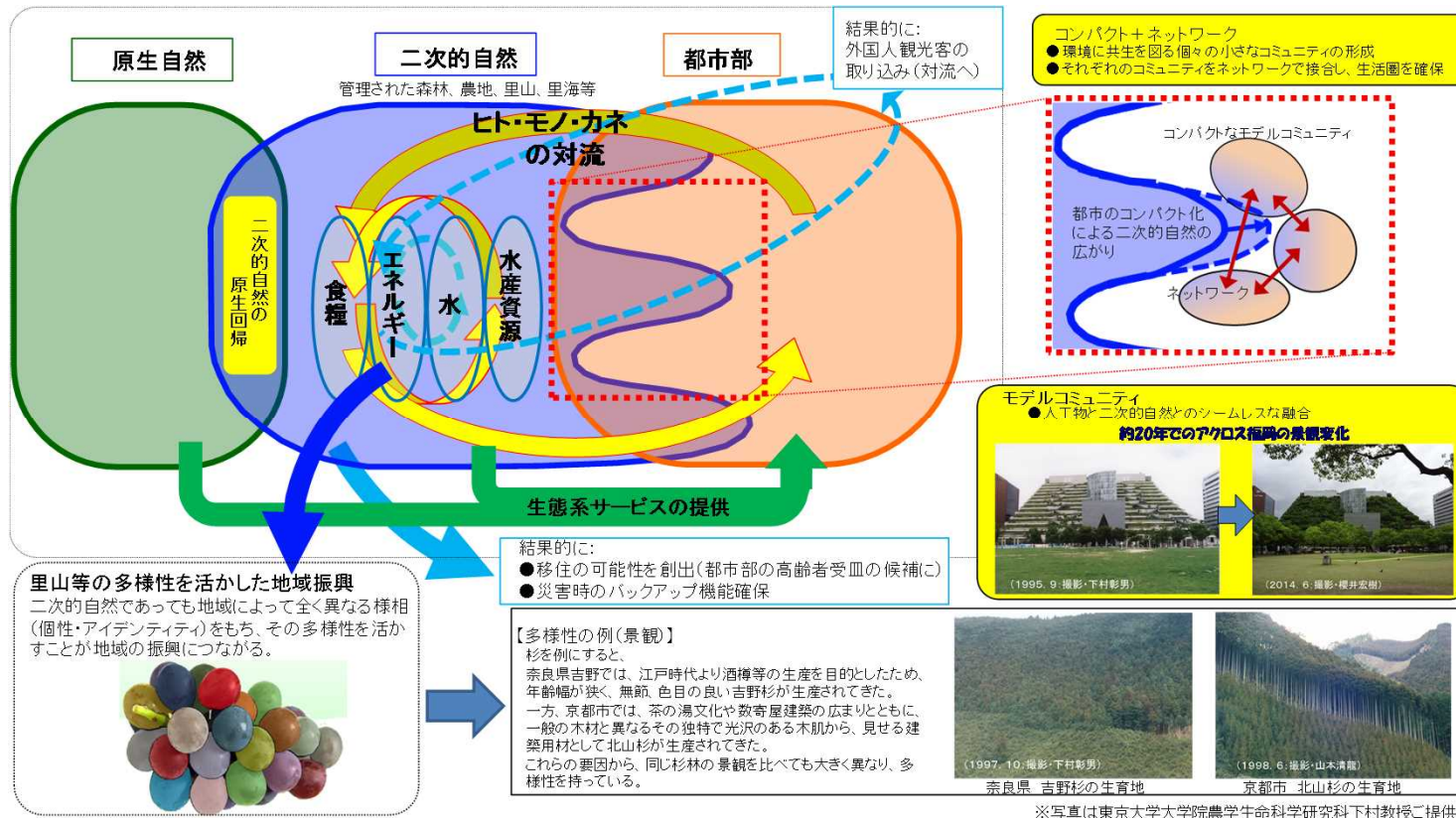
評価分野	評価軸	主な評価指標の例		
① 生活利便性	◎都市機能や居住機能を適切に誘導することにより、歩いて行ける範囲に、日常生活に必要な、医療、福祉、商業などの生活機能と公共交通機能が充足した街を実現すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■適切な居住機能の誘導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一都市機能誘導区域など生活利便性の高い区域及びその周辺に居住が誘導され、徒歩圏に必要な生活機能等を受受できること</li> </ul> </li> <li>■都市機能の適正配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一都市機能が生活の拠点など適切な区域に立地、集積していること</li> </ul> </li> <li>■公共交通サービス水準の向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一公共交通のサービス水準が高まり利用率が向上していること</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓居住を誘導する区域における人口密度</li> <li>✓日常生活サービス機能等を徒歩圏で享受できる人口の総人口に占める比率（医療、福祉、商業及び公共交通）</li> <li>✓日常生活サービス施設の徒歩圏における平均人口密度</li> <li>✓公共交通の機関分担率</li> <li>✓公共交通沿線地域の人口密度</li> </ul>	
	② 健康・福祉	◎市民の多くが歩いて回遊する環境を形成することにより、市民が健康に暮らすことのできる街を実現すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■徒歩行動の増加と健康の増進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一高齢者等の社会活動が活発化し、徒歩等の移動が増大すること</li> <li>一それにより市民の健康が増進すること</li> </ul> </li> <li>■都市生活の利便性の向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一日常生活サービス機能や公共交通サービスが徒歩圏で充足していること</li> </ul> </li> <li>■歩きやすい環境の形成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一歩行者空間が充実し、公園緑地も住まいの近くに配置されるなど歩きやすい環境が整備されていること</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓メタボリックシンドロームとその予備軍の受診者に占める割合</li> <li>✓徒歩、自転車の機関分担率</li> <li>✓福祉施設を中学校区程度の範囲内で享受できる高齢者人口の割合</li> <li>✓保育所の徒歩圏に居住する幼児人口の総幼児人口に占める割合</li> <li>✓歩行者に配慮した道路延長の割合</li> <li>✓高齢者徒歩圏内に公園がない住宅の割合</li> </ul>
		③ 安全・安心	◎災害や事故等による被害を受ける危険性が少ない街を実現すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全性の高い地域への居住の誘導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一災害危険性の少ない地域等に適切に居住が誘導されていること</li> </ul> </li> <li>■歩行環境の安全性の向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一都市内において安全な歩行者環境が確保されていること</li> </ul> </li> <li>■市街地の安全性の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一オープンスペースの適切な確保など、市街地の災害や事故に対する安全性が確保されていること</li> </ul> </li> <li>■市街地の荒廃化の抑制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一空き家等が減少し、荒廃化や治安悪化が抑制されていること</li> </ul> </li> </ul>
④ 地域経済			◎都市サービス産業が活発で健全な不動産市場が形成されている街を実現すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ビジネス環境の向上とサービス産業の活性化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一都市機能誘導区域における昼間人口等の集積が高まり、医療、福祉、商業等のサービス産業が活性化すること</li> </ul> </li> <li>■健全な不動産市場の形成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一地価や賃料水準が維持、向上し、空き家など未利用不動産の発生が抑制されること</li> </ul> </li> </ul>
	⑤ 行政運営		◎市民が適切な行政サービスを受受できるよう、自治体財政が健全に運営されている街を実現すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■都市経営の効率化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一人口密度の維持、公共交通の持続性向上、高齢者の外出機会の拡大などにより行政経営の効率化が図られていること</li> </ul> </li> <li>■安定的な税収の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一医療、福祉、商業等の第三次産業が活発となること</li> <li>一地価が維持、増進すること</li> </ul> </li> </ul>
⑥ エネルギー／低炭素		◎エネルギー効率が高く、エネルギー消費量、二酸化炭素排出量が少ない街を実現すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運輸部門における省エネ化・低炭素化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一公共交通の利用率が向上するとともに、日常生活における市民の移動距離が短縮すること</li> </ul> </li> <li>■民生部門における省エネ化・低炭素化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一民生部門におけるエネルギー利用効率が向上し、エネルギー消費量が減少すること</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓市民一人当たりの自動車CO<sub>2</sub>排出量</li> <li>✓公共交通の機関分担率</li> <li>✓家庭部門における市民一人当たりのCO<sub>2</sub>排出量</li> <li>✓業務部門における従業者一人当たりのCO<sub>2</sub>排出量</li> </ul>

(出典) 都市的サービスを受けられる地域の評価軸(「都市構造の評価に関するハンドブック(平成26年8月)



# 自然環境と共生した面的な対流のイメージ

- 今後持続的に首都圏が発展を続けていくには、防災面、エネルギー面、食料面等あらゆる面において、自然との調和・共生は不可欠である。
- 地域間の対流を維持、拡大させるためには、常に地域の新たな個性を見出し磨き上げ、新たな価値を創造するとともに、新しい地域との連携を模索することによりオンリーワンを持ち続ける必要がある。そのため、こういった取組を地域内だけでなく、地域間、首都圏と他の圏域間、さらには首都圏と世界との間で展開することが重要である。



※写真は東京大学大学院農学生命科学研究科下村教授ご提供

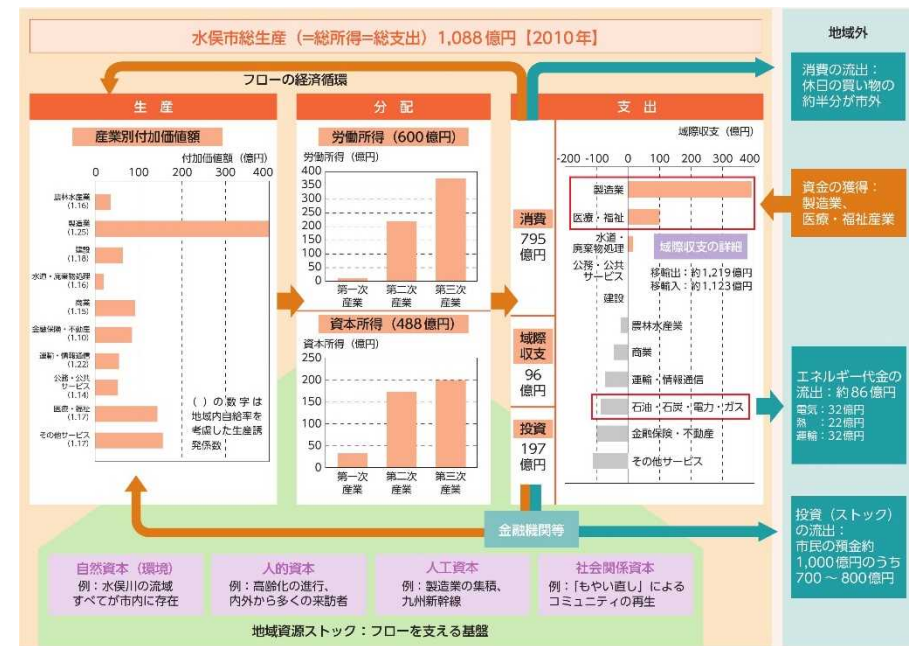
# 地域経済循環分析の概要

- 地域経済分析では地域の経済活動を生産・分配・消費・投資・地域収支(地域の総収入と総支出の差)の大きく五つの視点に分けて分析。

地域経済循環分析の視点と指標一覧

	視点	指標	統計等
生産	地域の中で強みのある産業は何か	産業別生産額	産業連関表
	地域の中で規模の大きな産業は何か	産業別付加価値額	産業連関表
	地域に集積している産業は何か	特化係数	産業連関表
	外から資金を獲得する強みのある産業は何か	産業別純移出額	産業連関表
	住民の生活を直接支える産業は何か	産業別雇用量所得	産業連関表
	地域内への経済波及効果が大きい産業は何か	中間投入の域内調達割合	独自調査(アンケート等)・産業連関表
	中核企業の影響力は大きいのか	中核企業の生産額の割合はどのくらいか	財務データ・ヒアリング
	中核企業の地域内他産業への影響はどの程度か	域内取引の割合	独自調査(アンケート)
	中核企業(産業)は安定的か	輸出割合	独自調査(ヒアリング)
	中小企業群の実力はどうか		
	中小企業の集積はあるか	特定産業の中小企業割合	工業統計
	中小企業の技術力はあるか	(定性的記述)	独自調査(ヒアリング)
	中小企業の取引ネットワーク	域内外取引数・密度	独自調査(アンケート等)
	特徴ある一次産品はあるか	全国シェア等	独自調査(ヒアリング等)
	地域の歴史・文化・風土等	(定性的記述)	独自調査(ヒアリング)
分配	域内に所得が分配されているか		
	域内の雇用が拡大しているか	雇用者所得、(就業者数)	産業連関表、市民経済計算(国勢調査)
	外部資本によって域外に資本所得が流出していないか	資本所得(産業連関表)と財産所得(市民経済計算)の差	産業連関表、市民経済計算
消費	住民の所得が域内で消費されているか		
	住民がどこに買い物に行っているか	住民の買い物トリップ	土地利用・交通モデル(全国版)
	住民がどこで商品を購入しているか	商品の地元購買率	購買行動調査等
	中心市街地が空洞化していないか	地区別小売販売額	経済センサス(商業統計)
投資	住民の預金が域内に再投資されているか		
	公共投資はどの程度か	公的資本形成	産業連関表
	民間企業の設備投資はどの程度か	民間設備投資額	産業連関表
	住民の貯蓄が地域内に再投資されているか	預貯率	独自調査(ヒアリング)
	地域の企業の投資意欲はあるか	企業の設備投資意向	独自調査(アンケート)
域際収支	エネルギー代金が域外に流出していないか		
	エネルギー購入でどれだけ資金が流出しているか	エネルギー産業の純移出額	産業連関表
	エネルギー種別の資金流出額はどうなっているか	エネルギー種別の純移出額(移入額)	産業連関表+独自調査

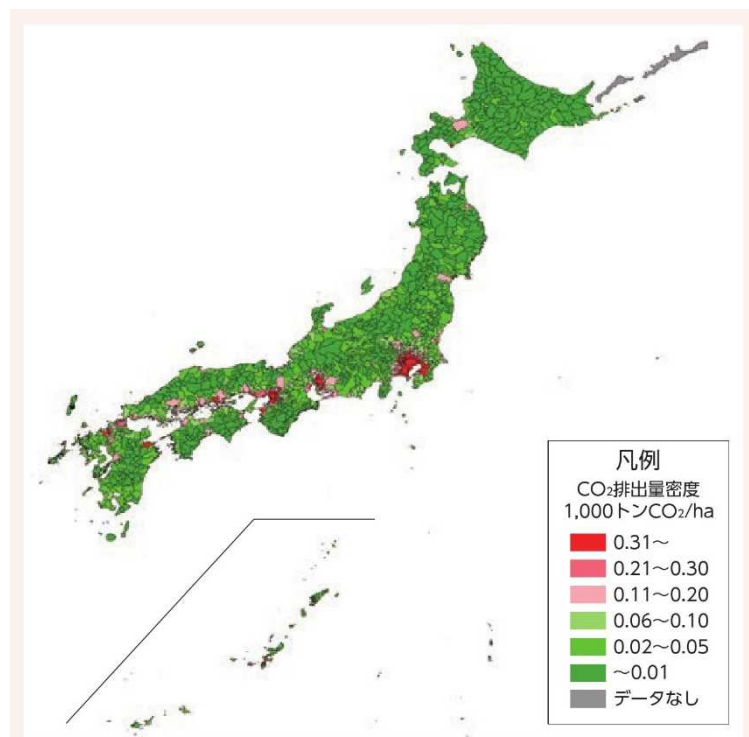
水俣市における地域経済循環の概要



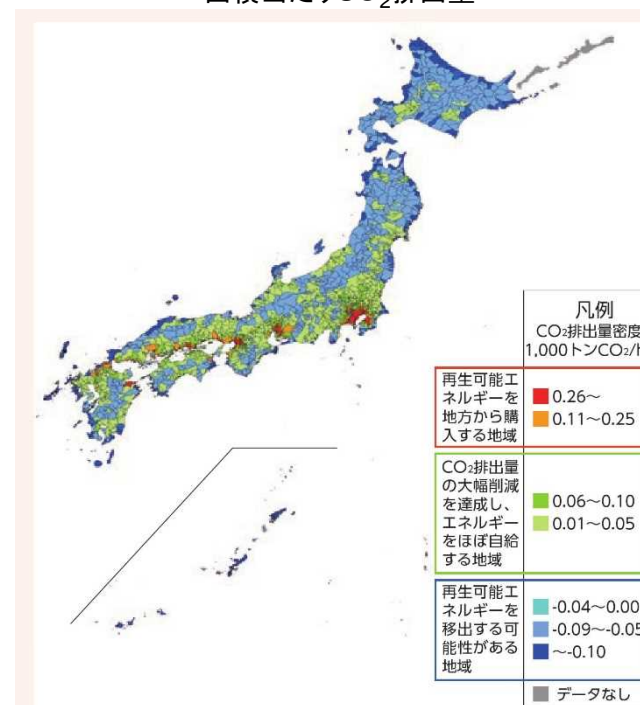
# エネルギー供給による都市と地方の地域間連携

- 市区町村ごとの面積あたりのCO<sub>2</sub>排出量を見ると、おおむね都市圏でCO<sub>2</sub>排出量が多くなっている。
- 再生可能エネルギーを導入した場合の面積当たりCO<sub>2</sub>排出量について、再生可能エネルギーの供給ポテンシャルが高い地域(青～水色)は、自身のエネルギー需要を十分に賅って自立した上で、エネルギー需要の高い地域(赤・オレンジ)に再生可能エネルギーを移出することで、地域外から資金を獲得できる可能性がある。

市区町村別の面積当たりCO<sub>2</sub>排出量



再生可能エネルギーを導入した場合の面積当たりCO<sub>2</sub>排出量



注：市町村単位の電力エネルギー（太陽光（住宅用等、公共系等）、陸上風力、中小水力（河川部）、地熱発電）導入ポテンシャル（設備容量）から年間電力発電量を求めCO<sub>2</sub>換算。市町村単位の熱エネルギー（太陽熱、地中熱）導入ポテンシャルは熱量ベースをCO<sub>2</sub>換算。洋上風力については、海上の風速計測地点から最寄りの市町村（海岸線を有する）に対して送電することを仮定して、各市町村の風速帯別の導入ポテンシャル（設備容量）から年間電力発電量を求めCO<sub>2</sub>換算。市町村のCO<sub>2</sub>排出量から差し引いて図面を作成。CO<sub>2</sub>換算にあたり、電力エネルギーは各地域の電力事業者の電力CO<sub>2</sub>排出係数（トン-CO<sub>2</sub>/kWh）、熱エネルギーは原油のCO<sub>2</sub>排出係数（トン-C/GJ）を用いてCO<sub>2</sub>換算。